

届出番号：23B2X10023000433

一般医療機器 歯科材料 09 歯科用研削材料  
歯科用研磨器材 JMDN コード:70907000

## KMG 高光沢リキッド

### 【形状・構造及び原理等】



成分：精製水、アルミナ、C16-18 エトキシレート、  
脂肪酸アルコールポリグリコールエーテル混合物等

### 【使用目的又は効果】

補綴物等の研磨に用いる器材。  
義歯用アクリル樹脂や金属に使用できる汎用の高光沢研  
磨液。

### 【使用方法等】

- ① 本材を研磨器具に塗布する。
- ② 本材を塗布した研磨器具を補綴物の表面に押しあ  
てながら研磨する。
- ③ 研磨後、加工物や研磨器具に本材が付着している為、  
洗浄して除去する。

### 【使用上の注意】

- ・ 本材は、記載の用途以外では使用しないこと。
- ・ 本材は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
- ・ 本材を口腔内で使用しないこと。
- ・ 研磨作業を行う際、集塵装置、公的機関が認可した防  
塵マスク等を使用し、粉塵を吸入しないこと。
- ・ 保護メガネを使用し、本材が目に入らないように注意  
すること。万一目に入った場合は、直ちに大量の流水  
で洗い流し、必ず眼科医の診断を受けること。
- ・ 本材は、換気のよい作業所で使用すること。
- ・ 研磨器具を使用する場合、その製品の説明書に記載さ  
れている使用上の注意事項を遵守すること。
- ・ セラミック、ジルコニアの研磨には使用しないこと。

### 【保管方法及び有効期間等】

- ・ 本材は、直射日光を避けて冷暗所に保管すること。
- ・ 本材は、歯科の従事者以外が触れることのないよう  
適切に保管・管理すること。

### 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者： 名南歯科貿易株式会社

TEL 052-799-4075

FAX 052-353-6610

製造業者： Candulor AG

取扱説明書を必ずご参照ください。